

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 2014 年 月 日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしきがいしゃあいけあ

②届出者 氏 名 株式会社 iCARE

いさかりたかし

代表取締役 山田 洋太

印

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	13-ユ-306460
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃあいけあ 株式会社 iCARE
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒107-0062 電話 050 (3556) 3817
	とうきょうとみなとくみなみおおやま ういんおおやま
	東京都港区南青山二丁目2番15 ウィン青山738
⑥適用開始・変更予定日	平成26年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙(様式例第3号)のとおり
⑧備 考	代表取締役 山田 洋太

受理

26.2.27

東京労働局

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料の負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の就職後の年間賃金の 100 % 手数料の負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後の年間賃金の 100 % 手数料の負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索	着手金 1,000,000 円 活動1日当たり 100,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後の年間賃金の 100 % 手数料の負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後の年間賃金の 100 % 手数料の負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号 13-ユ-306460

事業所の名称及び所在地 株式会社iCARE

東京都港区南青山2丁目二番15 ウィン青山738